

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
株式会社フライトシステムコンサルティング
代表取締役社長 片山 圭一朗

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午後2時00分
 2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
ウェスティンホテル東京 地下1階 楠
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.flight.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、景気悪化に下げ止まりの兆しがみられましたが、依然として厳しい経済環境が続いております。受注環境については、自治体では、政権交代の影響による予算削減や大手ITベンダーの参入による競争激化がみられ、民間企業では、依然として顧客側でIT投資に対する決断・決裁が遅れる傾向が続いており、非常に厳しい状況にあります。

システムコンサルティング事業及びシステムインテグレーション事業につきましては、受注に至らない提案案件が予想以上に発生したこと、ならびに受注済み案件においてプロジェクト収支が悪化した案件が発生したことにより、前年実績を大きく下回る結果となりました。

しかしながら、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業の引合いは比較的良好であると考えております。

放送・映像システム開発・製造・販売事業を展開するYEMエレテックス株式会社につきましては、買収後、営業赤字が続いておりましたが、経営再建策の実施により、当期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、通期で営業黒字を達成しており、営業損益は前年同期比で大きく改善致しました。

放送・映像システム保守事業を展開する株式会社トラスティ・エンジニアリングにつきましては、上記に記載した新規事業の拡大に当社グループの経営資源を集中させるため、平成22年3月30日に全株式を売却しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,512百万円(前年同期比16.9%減)、営業損失は378百万円(前年同期は営業損失234百万円)、経常損失は440百万円(前年同期は経常損失259百万円)となりました。また、固定資産の減損損失31百万円を計上した結果、当期純損失は492百万円(前年同期は当期純損失253百万円)となりました。

なお、当連結会計年度においても当期純損失を計上致しましたが、業績向上のための諸施策ならびに新たな資金調達等の検討を行っており、引き続きメインバンクからは継続的かつ前向きなご支援を頂いております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) システムコンサルティング事業

システムコンサルティング事業においては、厳しい経済環境の中、自治体では政権交代の影響による予算削減や大手ITベンダーの参入による競争激化がみられ、民間企業では依然として顧客側でIT投資に対する決断・決裁が遅れる傾向が続いていることから、受注に至らない提案案件が予想以上に発生しました。

営業損益については、プロジェクト収支の悪化した案件が発生したことにより、大幅な赤字となりました。

特に、ある官公庁の大型案件において、顧客側から仕様の変更及び追加が数多くなされ、多数の要員を投入して要望に応じたにもかかわらず追加料金を十分に請求できていないこと（現在においても交渉中）、ならびに、別の官公庁案件で、開発途中のプロジェクトが発注元の事情により中止となり、発生した原価を請求できていないこと等により利益率が大幅に悪化致しました。また、これらのトラブル案件の影響で他案件に要員をシフトできず、機会損失が発生したことも赤字計上の大きな要因であります。

以上の結果、売上高は886百万円（前年同期比18.0%減）、営業損失は183百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

(b) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、厳しい受注環境にあるものの、受注済み案件を着実に納品した結果、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。

営業損益については、外注費の削減や稼働率の改善による収支改善を図りましたが、収支の悪化したプロジェクトが発生したこと等により大幅な減益となりました。

以上の結果、売上高は698百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は71百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

(c) 放送・映像システム開発・製造・販売事業

放送・映像システム開発・製造・販売事業においては、主要顧客である放送局の業績悪化等により前年同期より厳しい受注環境となりました。また、前下半期に実施した人員削減等の諸施策により事業規模が縮小している影響もあり、売上高は前年同期に対して大幅な減収となりました。

営業損益については、人員削減等による人件費の減少及び稼働率の改善、ならびに製造工程の見直しや開発の効率化等により、営業損益が32百万円改善し、大幅な増益となりました。

なお、当期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、通期での営業黒字を達成しております。

以上の結果、売上高は555百万円（前年同期比25.8%減）、営業損失は49百万円（前年同期は営業損失82百万円）となりました。

(d) 放送・映像システム保守事業

放送・映像システム保守事業においては、主要顧客の業績悪化等により 厳しい受注環境となり、売上高は前年同期に対して大幅な減収となりました。

営業損益については、減収による利益への影響を最小限にするため、業務効率化等によるコスト削減に努めましたが、売上減少の影響を挽回することができず減益となりました。

以上の結果、売上高は646百万円(前年同期比9.9%減)、営業利益は34百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の安定的な確保の一環として、平成21年4月に、株式会社三井住友銀行より80百万円の融資（最終弁済期限平成31年3月）を受けております。

また、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資ならびに4,702千円の新株予約権（権利行使価額の総額は370,872千円）の発行を実施しました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成22年3月30日付で、当社の連結子会社である株式会社トラスティ・エンジニアリングの全株式を三研メディアプロダクト株式会社に売却しております。これにより、株式会社トラスティ・エンジニアリングは当社の子会社ではなくなっております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 20 期<br>(平成19年3月期) | 第 21 期<br>(平成20年3月期) | 第 22 期<br>(平成21年3月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 3,071                | 3,514                | 3,021                | 2,512                             |
| 経 常 損 益(百万円)   | △96                  | 5                    | △259                 | △440                              |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △176                 | △313                 | △253                 | △492                              |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △16,528.65           | △27,526.29           | △22,145.86           | △43,012.62                        |
| 総 資 産(百万円)     | 2,488                | 1,730                | 1,749                | 908                               |
| 純 資 産(百万円)     | 535                  | 296                  | 42                   | △450                              |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 50,002.94            | 25,910.61            | 3,667.48             | △39,269.85                        |

(注) 1. 平成20年6月26日開催の第21回定時株主総会で会計監査人を選任し、会計監査人設置会社となったことに伴い、第22期より連結計算書類を作成しております。

なお、第21期以前につきましては、有価証券報告書における連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 第21期末において、のれん等の減損損失279百万円を特別損失として計上しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 20 期<br>(平成19年3月期) | 第 21 期<br>(平成20年3月期) | 第 22 期<br>(平成21年3月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 1,573                | 1,981                | 1,555                | 1,318                           |
| 経 常 損 益(百万円)   | 24                   | 101                  | △195                 | △474                            |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △53                  | △530                 | △203                 | △465                            |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △5,033.45            | △46,625.68           | △17,726.03           | △40,651.88                      |
| 総 資 産(百万円)     | 2,298                | 1,417                | 1,553                | 803                             |
| 純 資 産(百万円)     | 674                  | 218                  | 14                   | △450                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 62,904.22            | 19,040.17            | 1,298.62             | △39,280.74                      |

(注) 第21期末において、YEMエレテックス株式会社向け投融資に係る評価損588百万円を特別損失として計上しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容            |
|------------------|----------|-------|--------------------|
| Y E M エレテックス株式会社 | 69,750千円 | 100%  | 放送・映像システムの開発・製造・販売 |

(注) 株式会社トラスティ・エンジニアリングは、平成22年3月30日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、その時点で連結の範囲から除いております。

#### ③ その他重要な企業結合の状況

| 会社名                    | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容                |
|------------------------|-----------|-------|------------------------|
| Brekeke Software, Inc. | 1,270千米ドル | 22%   | IP-PBX関連ソフトウェア製品の開発・販売 |

#### ④ 企業結合の経過及び結果

上記の重要な子会社1社と持分法適用会社1社を含めた企業集団において、当期の連結売上高は2,512百万円、当期純損失は492百万円となっております。なお、平成22年3月30日付で売却した株式会社トラスティ・エンジニアリングについては売却時までの損益を連結しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術ノウハウならびにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

#### ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンスの強化

プロジェクトの大規模化ならびに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。当社グループでは、システムコンサルティング事業におけるコア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

#### ③ 自治体との契約書類の締結日について

当社が受注した自治体向けのプロジェクトにおいて、業務委託契約書の締結日が、過去に遡った日付で記載されておりました。これは、顧客である自治体側からの要請による処理ですが、社内のチェック体制の不備によるものでもあり、売上プロセスにおける内部統制に重要な欠陥があると認識しております。今後は、契約書類締結に係る業務フローを見直し、チェック体制の整備・運用に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成22年 3月31日現在)

| 事業区分                | 主要製品                           |
|---------------------|--------------------------------|
| システムコンサルティング事業      | システムコンサルティング売上・ソリューションプロダクト売上  |
| システムインテグレーション事業     | システムインテグレーション売上                |
| 放送・映像システム開発・製造・販売事業 | OEM売上・自社製品売上・修理・委託業務売上・放送機器用売上 |

(注) 放送・映像システム保守事業については、当該事業を展開する株式会社トラスティ・エンジニアリングの全株式を平成22年3月30日付で売却したため記載しておりません。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年 3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|             |        |
|-------------|--------|
| 本 社         | 東京都渋谷区 |
| S I セ ン タ ー | 仙台市青葉区 |
| 福 岡 営 業 所   | 福岡市東区  |

(注) 平成22年5月1日付の組織変更に伴いS Iセンターは仙台事業所に名称変更いたしました。

② 主要な子会社の事業所

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| Y E M エ レ テ ッ ク ス 株 式 会 社 本 社 | 大阪市住之江区 |
|-------------------------------|---------|

(7) 使用人の状況 (平成22年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門                | 使用人数 |
|---------------------|------|
| システムコンサルティング事業      | 30名  |
| システムインテグレーション事業     | 54名  |
| 放送・映像システム開発・製造・販売事業 | 42名  |
| 全社(共通)              | 9名   |
| 合 計                 | 135名 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて37名減少しておりますが、その主な理由は、放送・映像システム保守事業を展開する株式会社トラスティ・エンジニアリングを平成22年3月30日付で売却したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 93名  | 6名減       | 37.3歳 | 7.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年 3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 643百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 200百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 149百万円 |

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000株  
(2) 発行済株式の総数 11,468株（自己株式6株を除く。）  
(3) 株主数 1,061名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数    | 持株比率   |
|--------------|--------|--------|
| 片山圭一朗        | 2,753株 | 24.00% |
| アストロデザイン株式会社 | 1,180株 | 10.28% |
| 松本隆男         | 1,167株 | 10.17% |
| 米倉憲久         | 1,127株 | 9.82%  |
| 村松典子         | 363株   | 3.16%  |
| 井筒象二郎        | 163株   | 1.42%  |
| 最上剛          | 142株   | 1.23%  |
| 相澤定見         | 134株   | 1.16%  |
| 斉藤初江         | 129株   | 1.12%  |
| 守山尚          | 103株   | 0.89%  |

(注) 持株比率は自己株式(6株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社に対する第三者割当増資を行うことを決定いたしました。第三者割当により株式を取得する株主の持株数及び持株比率は以下のとおりとなります。

1. 発行済株式総数 12,285株（自己株式6株を除く。）

2. 割当先の持株数及び持株比率

| 株主名          | 持株数  | 持株比率  |
|--------------|------|-------|
| Oakキャピタル株式会社 | 817株 | 6.65% |



### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

| 発行決議日            |                   | 平成15年3月26日                   |     | 平成16年6月24日                   |    |
|------------------|-------------------|------------------------------|-----|------------------------------|----|
| 役員<br>の<br>保有状況  | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 保有者数                         | 2名  | 保有者数                         | 0名 |
|                  |                   | 保有数                          | 30個 | 保有数                          | 0個 |
|                  | 監査役               | 目的である株式の数                    | 90株 | 目的である株式の数                    | 0株 |
|                  |                   | 保有者数                         | 0名  | 保有者数                         | 1名 |
|                  |                   | 保有数                          | 0個  | 保有数                          | 3個 |
|                  |                   | 目的である株式の数                    | 0株  | 目的である株式の数                    | 9株 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 |                   | 普通株式                         |     | 普通株式                         |    |
| 新株予約権の発行価額       |                   | 無償                           |     | 無償                           |    |
| 新株予約権の払込金額       |                   | 33,334円                      |     | 100,000円                     |    |
| 新株予約権の行使期間       |                   | 平成17年3月27日から<br>平成25年3月25日まで |     | 平成18年6月25日から<br>平成25年3月25日まで |    |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者が当社役員又は従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権の割当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
3. 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
4. その他は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の取締役会決議に基づき、O a k キャピタル株式会社に対し、第三者割当による新株予約権の発行をしており、平成22年4月9日に振込みが完了しております。

株式会社フライトシステムコンサルティング第6回新株予約権

|                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 新株予約権の数            | 303個（新株予約権1個につき20株）      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 6,060株              |
| 新株予約権の払込金額         | 4,702,560円               |
| 割当日及び払込期日          | 平成22年4月9日                |
| 新株予約権の行使価格         | 1株当たり 61,200円            |
| 新株予約権の行使期間         | 平成22年4月12日から平成25年4月11日まで |
| 新株予約権の行使の条件        | 新株予約権の一部行使はできない。         |
| 割当先                | O a k キャピタル株式会社          |

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況            |
|-----------|--------------------|------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 片 山 圭 一 朗          |                                    |
| 取 締 役     | 中 原 信 一 郎          | 事業企画室担当兼事業企画室室長                    |
| 取 締 役     | 米 倉 憲 久            | S I 事業部担当                          |
| 取 締 役     | 松 本 隆 男            | 管理部担当                              |
| 取 締 役     | 樋 口 典 子<br>(旧姓：村松) | 事業推進担当                             |
| 取 締 役     | 杉 山 隆 志            | コンサルティング事業部担当兼<br>執行役員コンサルティング事業部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 笠 間 龍 雄            |                                    |
| 監 査 役     | 大 島 や よ い          | 弁護士                                |
| 監 査 役     | 千 野 隆              | 司法書士                               |

- (注) 1. 監査役の笠間龍雄氏及び大島やよい氏、千野隆氏は社外監査役であります。  
 2. 平成21年6月26日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役鈴木茂昭氏は任期満了により退任いたしました。  
 3. 平成22年5月1日の組織変更及び人事異動に伴い、次のとおり取締役の担当業務を変更いたしました。

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当                        |
|----------|-----------|----------------------------|
| 取 締 役    | 中 原 信 一 郎 |                            |
| 取 締 役    | 米 倉 憲 久   | C & S 事業部担当                |
| 取 締 役    | 杉 山 隆 志   | サービス事業部担当兼<br>執行役員サービス事業部長 |

- ① グループ子会社を統括する事業企画室を廃止しました。  
 ② コンサルティング事業部とS I 事業部を統合・再編し、コンサルティング&ソリューション事業部（以下、C & S 事業部）を新設いたしました。  
 ③ サービス事業部を新設いたしました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 62百万円<br>(0百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 12百万円<br>(12百万円) |
| 合 計                | 10名        | 74百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の報酬額の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末の役員の数人は、取締役6名及び監査役3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 笠間龍雄  | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。               |
| 監査役 大島やよい | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。      |
| 監査役 千野隆   | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち14回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。グローバルなビジネス経験及び司法書士としての専門性を活かし、コンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 優成監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成21年6月26日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任し、同株主総会において優成監査法人を会計監査人として選任しております。

### (2) 報酬の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は2,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を新たに制定し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。又、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

### (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。

子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。

又、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。

監査役は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査担当と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、①反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、③反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |            |
|-----------|---------|---------------|------------|
| 流 動 資 産   | 605,111 | 流 動 負 債       | 1,044,553  |
| 現金及び預金    | 131,242 | 支払手形及び買掛金     | 150,314    |
| 受取手形及び売掛金 | 366,779 | 短期借入金         | 749,292    |
| 商品及び製品    | 1,052   | 未払法人税等        | 2,902      |
| 仕掛品       | 57,823  | 賞与引当金         | 4,276      |
| 原材料及び貯蔵品  | 12,559  | 受注損失引当金       | 21,700     |
| その他       | 37,513  | その他           | 116,066    |
| 貸倒引当金     | △1,860  | 固 定 負 債       | 314,111    |
| 固 定 資 産   | 303,246 | 長期借入金         | 291,108    |
| 有形固定資産    | 224,804 | その他           | 23,003     |
| 建物及び構築物   | 40,023  | 負 債 合 計       | 1,358,665  |
| 土地        | 184,781 | 純 資 産 の 部     |            |
| 投資その他の資産  | 78,442  | 株 主 資 本       | △449,602   |
| 投資有価証券    | 2,656   | 資 本 金         | 348,010    |
| 敷金及び保証金   | 62,479  | 資 本 剰 余 金     | 338,685    |
| その他       | 13,305  | 利 益 剰 余 金     | △1,135,136 |
| 資 産 合 計   | 908,357 | 自 己 株 式       | △1,161     |
|           |         | 評価・換算差額等      | △704       |
|           |         | 為替換算調整勘定      | △704       |
|           |         | 純 資 産 合 計     | △450,307   |
|           |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 908,357    |

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額    | 額         |
|---------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                     |        | 2,512,265 |
| 売 上 原 価                   |        | 2,180,632 |
| 売 上 総 利 益                 |        | 331,633   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 710,181   |
| 営 業 損 失 (△)               |        | △378,547  |
| 営 業 外 収 益                 |        |           |
| 受 取 利 息                   | 132    |           |
| 受 取 賃 貸 料                 | 5,600  |           |
| 受 取 手 数 料                 | 2,089  |           |
| 助 成 金 収 入                 | 2,943  |           |
| そ の 他                     | 2,586  | 13,352    |
| 営 業 外 費 用                 |        |           |
| 支 払 利 息                   | 50,961 |           |
| 持 分 法 投 資 損 失             | 911    |           |
| 支 払 手 数 料                 | 23,060 |           |
| そ の 他                     | 360    | 75,293    |
| 経 常 損 失 (△)               |        | △440,488  |
| 特 別 損 失                   |        |           |
| 減 損 損 失                   | 31,712 |           |
| そ の 他                     | 5,247  | 36,960    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |        | △477,448  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 15,303 | 15,303    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |        | △492,752  |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|          |            |
|----------|------------|
| 株主資本     |            |
| 資本金      |            |
| 前期末残高    | 347,810    |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 200        |
| 当期変動額合計  | 200        |
| 当期末残高    | 348,010    |
| 資本剰余金    |            |
| 前期末残高    | 338,485    |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 200        |
| 当期変動額合計  | 200        |
| 当期末残高    | 338,685    |
| 利益剰余金    |            |
| 前期末残高    | △642,383   |
| 当期変動額    |            |
| 当期純損失(△) | △492,752   |
| 当期変動額合計  | △492,752   |
| 当期末残高    | △1,135,136 |
| 自己株式     |            |
| 前期末残高    | △1,161     |
| 当期変動額    |            |
| 当期変動額合計  | -          |
| 当期末残高    | △1,161     |
| 株主資本合計   |            |
| 前期末残高    | 42,750     |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 400        |
| 当期純損失(△) | △492,752   |
| 当期変動額合計  | △492,352   |
| 当期末残高    | △449,602   |

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 評価・換算差額等            |          |
| 為替換算調整勘定            |          |
| 前期末残高               | △739     |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 34       |
| 当期変動額合計             | 34       |
| 当期末残高               | △704     |
| 評価・換算差額等合計          |          |
| 前期末残高               | △739     |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 34       |
| 当期変動額合計             | 34       |
| 当期末残高               | △704     |
| 純資産合計               |          |
| 前期末残高               | 42,010   |
| 当期変動額               |          |
| 新株の発行               | 400      |
| 当期純損失（△）            | △492,752 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 34       |
| 当期変動額合計             | △492,318 |
| 当期末残高               | △450,307 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、378,547千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が492,752千円となった結果、450,307千円の債務超過となりました。その結果、シンジケート・ローン（平成22年3月末残高60,000千円）について財務制限条項に抵触しております。

また、当社グループの有利子負債は1,040,400千円と連結総資産の115%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

#### (1) 収益基盤の強化

当社グループは、クリエイティブブランド「S:III:S」（シーズ）を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業による収益を大きな柱としてまいります。

また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社グループは、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。

#### (2) コスト管理の徹底

外注費の低減（内製化率の向上含む）、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、ならびに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

#### (3) YEMエレテックス株式会社について

有利子負債が増加した原因となった連結子会社のYEMエレテックス株式会社については、人員削減等の諸施策の結果、当期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、通期で営業黒字を達成しており、引き続き業績の改善に努めてまいります。

#### (4) 債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資並びに4,702千円の新株予約権（権利行使価額の総額は370,872千円）の発行を実施致しました。

その他のファイナンスについても引き続き検討してまいります。

#### (5) 財務制限条項について

当社は、上記(1)乃至(4)を反映した今後の事業計画を貸付人に提示して協議した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

しかし、上記(1)乃至(3)については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があり、また、上記(4)については新株予約権の権利行使が順調に行われるか否かについて確証が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 YEMエレテックス㈱

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱トラスティ・エンジニアリングは、平成22年3月30日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除いております。なお、売却時までの損益は連結しております。

#### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社 前連結会計年度において非連結子会社でありましたYEM International, Inc. は、清算しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 Brekeke Software, Inc.

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等 前連結会計年度において持分法の適用範囲から除外していたYEM International, Inc. は、清算しております。

#### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社(Brekeke Software, Inc.)の事業年度は連結会計年度と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他のプロジェクト  
工事完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手したプロジェクトから当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法を採用しております。

(6) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

前連結会計年度まで、投資その他の資産に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」（前連結会計年度64,345千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

② 連結損益計算書

イ. 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」（前連結会計年度1,087千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

ロ. 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」（前連結会計年度1,910千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

ハ. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度23千円）は金額の重要性が乏しくなったため特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 40,023千円  |
| 土地 | 152,334千円 |
| 計  | 192,357千円 |

※上記の物件は、短期借入金380,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 512,008千円

(3) 財務制限条項

平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金(短期借入金のうち40,000千円及び長期借入金のうち20,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を(i)588百万円、もしくは、(ii)直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。

②各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

(4) 受取手形裏書譲渡高 2,000千円

(5) 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は9,200千円(すべて仕掛品)であります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数及び自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |              |              |              |              |
| 普通株式  | 11,462株      | 12株          | 一株           | 11,474株      |
| 自己株式  |              |              |              |              |
| 普通株式  | 6株           | 一株           | 一株           | 6株           |

(注) 発行済株式数の増加12株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

| 発行決議日      | 平成15年3月26日 | 平成16年6月24日 |
|------------|------------|------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 519株       | 24株        |
| 新株予約権の残高   | 173個       | 8個         |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス（第三者割当増資や社債等）によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の財務状況を把握できる管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------|-----------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金    | 131,242         | 131,242   | —       |
| ② 受取手形及び売掛金 | 366,779         | 366,779   | —       |
| 資産計         | 498,022         | 498,022   | —       |
| ③ 支払手形及び買掛金 | 150,314         | 150,314   | —       |
| ④ 短期借入金     | 749,292         | 749,292   | —       |
| ⑤ 長期借入金     | 291,108         | 289,565   | △1,542  |
| 負債計         | 1,190,714       | 1,189,171 | △1,542  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方ならびに有価証券に関する事項

#### ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③ 支払手形及び買掛金、④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑤ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 投資有価証券2,656千円）は、市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △39,269円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △43,012円62銭 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 〔第三者割当による新株式の発行〕

平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、下記のとおり決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、平成22年4月9日に払込が完了いたしました。

- |                |                                                                                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行新株式数     | 普通株式 817株                                                                                                                      |
| (2) 発行価額       | 1株につき 61,200円                                                                                                                  |
| (3) 発行価額の総額    | 50,000,400円                                                                                                                    |
| (4) 資本組入額の総額   | 25,000,200円                                                                                                                    |
| (5) 割当先及び割当株式数 | O a k キャピタル株式会社 817株                                                                                                           |
| (6) 資金の使途      | iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）を活用した新規事業（iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用した事業）の拡大に充当してまいります。 |

### 〔第三者割当による新株予約権の発行〕

平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、下記のとおり決議いたしました第三者割当による第6回新株予約権の発行に関し、平成22年4月9日に払込が完了いたしました。

- |                    |                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称             | 株式会社フライトシステムコンサルティング第6回新株予約権                                                                                                                                                                            |
| (2) 総数             | 303個（新株予約権1個につき20株）                                                                                                                                                                                     |
| (3) 払込金額           | 4,702,560円                                                                                                                                                                                              |
| (4) 申込期間           | 平成22年4月9日                                                                                                                                                                                               |
| (5) 払込期日           | 平成22年4月9日                                                                                                                                                                                               |
| (6) 割当日            | 平成22年4月9日                                                                                                                                                                                               |
| (7) 行使価額           | 1株当たり 61,200円                                                                                                                                                                                           |
| (8) 行使期間           | 平成22年4月12日から平成25年4月11日まで                                                                                                                                                                                |
| (9) 割当先及び割当新株予約権総数 | O a k キャピタル株式会社 303個                                                                                                                                                                                    |
| (10) 資金の使途         | 現在進めている新規事業（iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）による受注増加に対応した事業計画に沿って、ラジオプラットフォームサービス事業・Twitterプラットフォームサービス事業・電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業における研究開発資金とそれらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。 |

## 8. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途                      | 種類         | 場所      | 減損損失<br>(千円) |
|-------------------------|------------|---------|--------------|
| システムコンサルティング事業          | 工具器具備品等    | 東京都渋谷区  | 13,296       |
| システムインテグレーション事業         | 工具器具備品等    | 仙台市青葉区  | 1,638        |
| 放送・映像システム<br>開発・製造・販売事業 | ソフトウェア等    | 大阪市住之江区 | 2,683        |
| 共用資産                    | 建物・工具器具備品等 | —       | 14,093       |
|                         |            | 合計      | 31,712       |

当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。

システムコンサルティング事業、システムインテグレーション事業及び放送・映像システム開発・製造・販売事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌事業年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物ならびに工具、器具及び備品等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。



# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |            |
|-----------|-----------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 368,887   | 流 動 負 債         | 941,875    |
| 現金及び預金    | 55,202    | 買 掛 金           | 79,577     |
| 売 掛 金     | 241,794   | 短 期 借 入 金       | 688,400    |
| 仕 掛 品     | 36,186    | 一年以内返済予定の長期借入金  | 60,892     |
| 原材料及び貯蔵品  | 626       | 未 払 金           | 28,024     |
| 前 渡 金     | 2,979     | 未 払 費 用         | 9,781      |
| 前 払 費 用   | 25,385    | 受 注 損 失 引 当 金   | 21,700     |
| 未 収 入 金   | 5,001     | 未 払 法 人 税       | 2,192      |
| そ の 他     | 2,471     | 前 受 金           | 22,642     |
| 貸 倒 引 当 金 | △760      | 仮 受 金           | 22,785     |
| 固 定 資 産   | 434,222   | 預 り 金           | 5,536      |
| 投資その他の資産  | 434,222   | そ の 他           | 342        |
| 投資有価証券    | 493       | 固 定 負 債         | 311,667    |
| 関係会社株式    | 2,129     | 長 期 借 入 金       | 291,108    |
| 関係会社長期貸付金 | 1,009,109 | 長 期 前 受 金       | 20,559     |
| 長期前払費用    | 8,857     | 負 債 合 計         | 1,253,542  |
| 敷金及び保証金   | 46,229    | 純 資 産 の 部       |            |
| そ の 他     | 4,103     | 株 主 資 本         | △450,432   |
| 貸 倒 引 当 金 | △636,700  | 資 本 金           | 348,010    |
| 資 産 合 計   | 803,109   | 資 本 剰 余 金       | 338,685    |
|           |           | 資 本 準 備 金       | 338,685    |
|           |           | 利 益 剰 余 金       | △1,135,966 |
|           |           | 利 益 準 備 金       | 7,132      |
|           |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △1,143,099 |
|           |           | 別 途 積 立 金       | 69,367     |
|           |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △1,212,466 |
|           |           | 自 己 株 式         | △1,161     |
|           |           | 純 資 産 合 計       | △450,432   |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 803,109    |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目           | 金      | 額         |
|---------------|--------|-----------|
| 売 上 高         |        | 1,318,262 |
| 売 上 原 価       |        | 1,177,701 |
| 売 上 総 利 益     |        | 140,560   |
| 販売費及び一般管理費    |        | 504,704   |
| 営 業 損 失 (△)   |        | △364,143  |
| 営 業 外 収 益     |        |           |
| 受 取 利 息       | 30,772 |           |
| そ の 他         | 3,337  | 34,110    |
| 営 業 外 費 用     |        |           |
| 支 払 利 息       | 50,961 |           |
| 支 払 手 数 料     | 23,060 |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額  | 70,700 |           |
| そ の 他         | 87     | 144,809   |
| 経 常 損 失 (△)   |        | △474,842  |
| 特 別 利 益       |        |           |
| 関係会社株式売却益     | 46,512 | 46,512    |
| 特 別 損 失       |        |           |
| 投資有価証券評価損     | 4,000  |           |
| 減 損 損 失       | 29,028 |           |
| そ の 他         | 3,200  | 36,228    |
| 税引前当期純損失 (△)  |        | △464,559  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,148  | 1,148     |
| 当 期 純 損 失 (△) |        | △465,707  |

## 株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

|          |            |
|----------|------------|
| 株主資本     |            |
| 資本金      |            |
| 前期末残高    | 347,810    |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 200        |
| 当期変動額合計  | 200        |
| 当期末残高    | 348,010    |
| 資本剰余金    |            |
| 資本準備金    |            |
| 前期末残高    | 338,485    |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 200        |
| 当期変動額合計  | 200        |
| 当期末残高    | 338,685    |
| 資本剰余金合計  |            |
| 前期末残高    | 338,485    |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 200        |
| 当期変動額合計  | 200        |
| 当期末残高    | 338,685    |
| 利益剰余金    |            |
| 利益準備金    |            |
| 前期末残高    | 7,132      |
| 当期変動額    |            |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 7,132      |
| その他利益剰余金 |            |
| 別途積立金    |            |
| 前期末残高    | 69,367     |
| 当期変動額    |            |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 69,367     |
| 繰越利益剰余金  |            |
| 前期末残高    | △746,758   |
| 当期変動額    |            |
| 当期純損失（△） | △465,707   |
| 当期変動額合計  | △465,707   |
| 当期末残高    | △1,212,466 |

|          |            |
|----------|------------|
| 利益剰余金合計  |            |
| 前期末残高    | △670,258   |
| 当期変動額    |            |
| 当期純損失(△) | △465,707   |
| 当期変動額合計  | △465,707   |
| 当期末残高    | △1,135,966 |
| 自己株式     |            |
| 前期末残高    | △1,161     |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | △1,161     |
| 株主資本合計   |            |
| 前期末残高    | 14,875     |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 400        |
| 当期純損失(△) | △465,707   |
| 当期変動額合計  | △465,307   |
| 当期末残高    | △450,432   |
| 純資産合計    |            |
| 前期末残高    | 14,875     |
| 当期変動額    |            |
| 新株の発行    | 400        |
| 当期純損失(△) | △465,707   |
| 当期変動額合計  | △465,307   |
| 当期末残高    | △450,432   |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、364,143千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が465,707千円となった結果、450,432千円の債務超過となりました。その結果、シンジケート・ローン（平成22年3月末残高60,000千円）について財務制限条項に抵触しております。

また、当社の有利子負債は1,040,400千円と総資産の130%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

#### (1) 収益基盤の強化

当社グループは、クリエイティブブランド「S:III:S」（シーズ）を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業による収益を大きな柱としてまいります。

また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社グループは、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。

#### (2) コスト管理の徹底

外注費の低減（内製化率の向上含む）、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底ならびに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

#### (3) YEMエレテックス株式会社について

有利子負債が増加した原因となった連結子会社のYEMエレテックス株式会社については、人員削減等の諸施策の結果、当期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、通期で営業黒字を達成しており、引き続き業績の改善に努めてまいります。

#### (4) 債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資ならびに4,702千円の新株予約権（権利行使価額の総額は370,872千円）の発行を実施致しました。

その他のファイナンスについても引き続き検討してまいります。

#### (5) 財務制限条項について

当社は、上記(1)乃至(4)を反映した今後の事業計画を貸付人に提示して協議した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

しかし、上記(1)乃至(3)については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があり、上記(4)については新株予約権の権利行使が順調に行われるか否かについて確証が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

### (3) 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他のプロジェクト  
工事完成基準

#### （会計処理の変更）

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手したプロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 99,162千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務（貸借対照表に区分表示されているものを除く）  
短期金銭債権 11,356千円

### (3) 財務制限条項

平成18年10月10日締結のシンジケートローン契約に基づく借入金(一年以内返済予定の長期借入金のうち40,000千円及び長期借入金のうち20,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を(i)588百万円、もしくは、(ii)直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額に80%を乗じた金額のいずれか高い方に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。  
なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

### (4) 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は9,200千円(すべて仕掛品)であります。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 7,760千円  |
| ② 仕入高        | 168千円    |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 31,035千円 |

### (2) 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額 21,700千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 自己株式  |            |            |            |            |
| 普通株式  | 6株         | 一株         | 一株         | 6株         |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                |            |
|----------------|------------|
| 未払事業税          | 747千円      |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 260,657千円  |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 12,669千円   |
| 関係会社株式評価損否認    | 45,234千円   |
| 繰越欠損金          | 214,017千円  |
| その他            | 11,885千円   |
| 繰延税金資産小計       | 545,210千円  |
| 評価性引当額         | △545,210千円 |
| 繰延税金資産合計       | －千円        |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等<br>の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引<br>内容                                    | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|-----------------------------------|------------|------------|---------------------------------------------|--------------|---------------|--------------|
|     |                 |                                   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                                             |              |               |              |
| 子会社 | YEMエレテックス㈱      | (所有)<br>直接100.0%                  | 兼任<br>2名   | 資金援助       | 資金の<br>貸付                                   | 14,000       | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,009,109    |
|     |                 |                                   |            |            | 貸付金の<br>返済<br>(注)1.                         | 15,600       |               |              |
|     |                 |                                   |            |            | 懸念<br>倒産に<br>債権に<br>対する<br>貸付金<br>引当金<br>繰入 | 70,700       | 貸倒引当金         | 636,700      |
|     |                 |                                   |            |            | 利息の<br>受取り<br>(注)2.                         | 30,640       | -             | -            |
|     |                 |                                   |            |            | 取引<br>被保証<br>(注)3.                          | -            | -             | -            |
| 子会社 | ㈱トラスティ・エンジニアリング | -                                 | -          | -          | 取引<br>被保証<br>(注)3.                          | -            | -             | -            |
|     |                 |                                   |            |            | 債務<br>被保証<br>(注)4.                          | -            | -             | -            |

- (注) 1. 貸付金の返済については、返済期間を定め、分割返済しております。  
 2. 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 3. 当社が受注したプロジェクトについて(㈱トラスティ・エンジニアリングより取引保証を受けておりましたが、平成21年12月24日付で保証人を㈱トラスティ・エンジニアリングからYEMエレテックス㈱に変更しております。なお、両社に対して保証料の支払は行っておりません。  
 4. (㈱トラスティ・エンジニアリングについては、平成22年3月30日付で当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、前事業年度末の債務保証残高580,000千円は消滅しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名     | 議決権等<br>の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------|-----------------------------------|---------------|----------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 片山 圭一郎 | (被所有)<br>直接24.01%                 | 当社代表取締役<br>社長 | 債務被保証(注) | 80,000       | -  | -            |

- (注) 当社の借入について当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、前事業年度末の債務保証残高300,000千円は、対象となる借入が平成21年6月に返済されたことにより消滅しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額  $\Delta 39,280$ 円74銭  
 (2) 1株当たり当期純損失  $\Delta 40,651$ 円88銭



## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 〔第三者割当による新株式の発行〕

平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、下記のとおり決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、平成22年4月9日に払込が完了いたしました。

- |                |                                                                                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行新株式数     | 普通株式 817株                                                                                                                      |
| (2) 発行価額       | 1株につき 61,200円                                                                                                                  |
| (3) 発行価額の総額    | 50,000,400円                                                                                                                    |
| (4) 資本組入額の総額   | 25,000,200円                                                                                                                    |
| (5) 割当先及び割当株式数 | O a k キャピタル株式会社 817株                                                                                                           |
| (6) 資金の使途      | iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）を活用した新規事業（iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用した事業）の拡大に充当してまいります。 |

### 〔第三者割当による新株予約権の発行〕

平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、下記のとおり決議いたしました第三者割当による第6回新株予約権の発行に関し、平成22年4月9日に払込が完了いたしました。

- |                    |                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称             | 株式会社フライトシステムコンサルティング第6回新株予約権                                                                                                                                                                            |
| (2) 総数             | 303個（新株予約権1個につき20株）                                                                                                                                                                                     |
| (3) 払込金額           | 4,702,560円                                                                                                                                                                                              |
| (4) 申込期間           | 平成22年4月9日                                                                                                                                                                                               |
| (5) 払込期日           | 平成22年4月9日                                                                                                                                                                                               |
| (6) 割当日            | 平成22年4月9日                                                                                                                                                                                               |
| (7) 行使価額           | 1株当たり 61,200円                                                                                                                                                                                           |
| (8) 行使期間           | 平成22年4月12日から平成25年4月11日まで                                                                                                                                                                                |
| (9) 割当先及び割当新株予約権総数 | O a k キャピタル株式会社 303個                                                                                                                                                                                    |
| (10) 資金の使途         | 現在進めている新規事業（iPhoneやスマートフォン向けプラットフォームを活用したソリューション）による受注増加に対応した事業計画に沿って、ラジオプラットフォームサービス事業・Twitterプラットフォームサービス事業・電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業における研究開発資金とそれらを具体的な案件として提案・展開していくための人件費等マーケティング費用として充当する予定であります。 |

## 10. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途              | 種類         | 場所     | 減損損失<br>(千円) |
|-----------------|------------|--------|--------------|
| システムコンサルティング事業  | 工具器具備品等    | 東京都渋谷区 | 13,296       |
| システムインテグレーション事業 | 工具器具備品等    | 仙台市青葉区 | 1,638        |
| 共用資産            | 建物・工具器具備品等 | —      | 14,093       |
|                 |            | 合計     | 29,028       |

当社は、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分しております。

システムコンサルティング事業及びシステムインテグレーション事業は、本社費控除後の営業損益が継続してマイナスとなり、翌事業年度に営業黒字化できるか不確実性が高いため、会計基準に従い、建物並びに工具、器具及び備品等を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月31日

株式会社フライトシステムコンサルティング

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 健 文 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、378,547千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失492,752千円となった結果、450,307千円の債務超過となっている。その結果、シンジケート・ローン(平成22年3月末残高60,000千円)について財務制限条項に抵触している。また、会社グループの有利子負債は1,040,400千円と連結総資産の115%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月31日

株式会社フライトシステムコンサルティング

取締役会 御中

優成監査法人

|             |       |     |       |
|-------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 加 藤 | 善 孝 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 佐 藤 | 健 文 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |       |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、364,143千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が465,707千円となった結果、450,432千円の債務超過となっている。その結果、シンジケート・ローン(平成22年3月末残高60,000千円)について財務制限条項に抵触している。また、会社の有利子負債は1,040,400千円と総資産の130%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年3月8日及び平成22年3月23日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議し、平成22年4月9日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び優成監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制について重大な欠陥があり、有効に機能していない部分がありましたが、取締役はその改善に取り組んでおり、また当期の計算書類及びその附属明細書ならびに連結計算書類の適正性に影響は生じておらず、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な改善状況について注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月1日

株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 笠 間 龍 雄 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 島 やよい ㊟

監 査 役(社外監査役) 千 野 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

① 当社の発行可能株式総数は30,000株であります。資金調達や資本政策の遂行など、将来起こりうる様々な経営課題達成の手段として機動的に株式を発行することができるよう、発行可能株式総数を49,200株に増加するものであります。

② 法令に定める監査役員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う煩雑さを勘案し、補欠監査役の選任決議の効力を4年とするものであります。

#### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                | 変 更 案                                                                                         |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>30,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>49,200株</u> とする。                                        |
| (新 設)                                                  | <u>(補欠監査役)</u><br><u>第35条 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> |
| 第35条～第49条 (条文省略)                                       | 第36条～第50条 (現行どおり)                                                                             |

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の当社の監査役は3名ですが、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

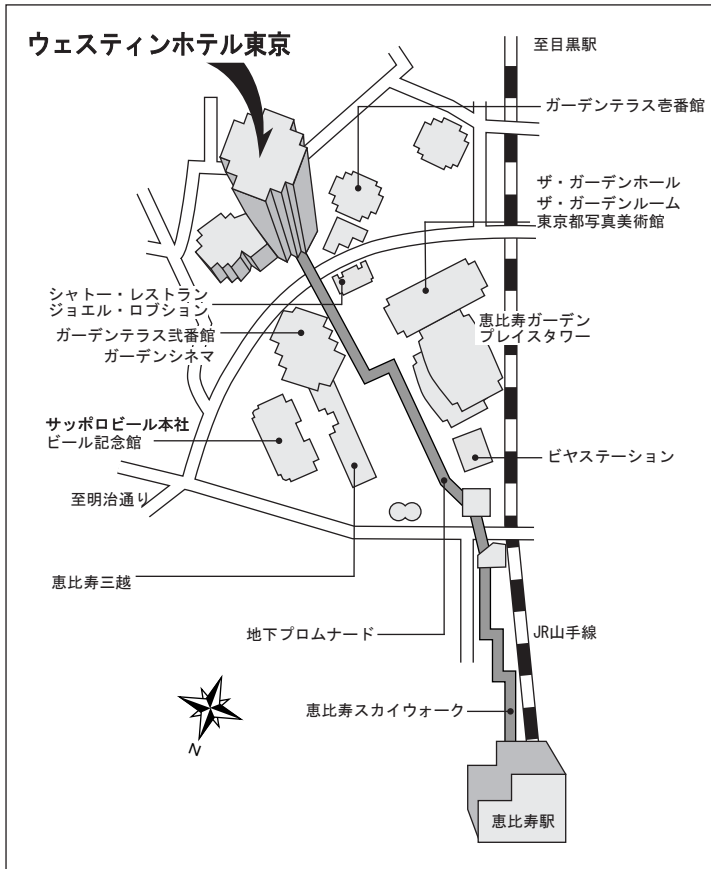
| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 大瀧 昌三<br>(昭和21年1月14日生) | 昭和43年4月 三井生命保険相互会社入社<br>平成11年4月 三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長<br>平成13年4月 三井生命保険相互会社 常務執行役員 法人業務本部長兼三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 取締役会長<br>平成13年7月 三井生命保険相互会社 専務執行役員 法人業務本部長兼三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 取締役会長<br>平成14年7月 三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役会長<br>平成14年12月 三井住友アセットマネジメント株式会社 代表取締役会長<br>平成18年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社 代表取締役会長退任<br>(現在に至る) | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大瀧昌三氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠社外監査役選任の理由について
- 同氏は、役員としての豊富な経営経験があり、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、大瀧昌三氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

## 第23回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京 地下1階 楠  
電話番号 03-5423-7000



(交通のご案内)

- J R : 山手線、埼京線 恵比寿駅東口下車  
「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約5分
- 地下鉄 : 日比谷線 恵比寿駅下車  
J R 方面出口「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分